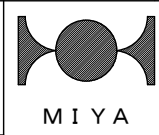




R 2 病経 旧徳島県立海部病院 牟・中村 屋上防水改修工事 特記仕様書		章 1 章 一 般 共 通 事 項	項 目	特 記 事 項	章 1 章 一 般 共 通 事 項	項 目	特 記 事 項				
I. 工事概要			1. 適用基準等	<p>◎本工事に使用する土工機械は、「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3.10.8 建設省経機発第249号最終改正 平成14.4.1 国総施第225号)」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械とする。ただし、排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、又はこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査証明事業、あるいはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明により評価された排出ガス浄化装置を装着することで排出ガス対策型建設機械と同等とみなすが、これにより難い場合は、監督員と協議するものとする。なお、排出ガス対策型建設機械あるいは排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の全景及び型番等が分かる写真を監督員に提出するものとする。</p> <p>◎本工事で使用する建設機械(労働安全衛生法により特定自主検査が義務づけられている建設機械)は、1年以内毎に1回特定自主検査を実施済みの機械を使用し、その検査証明書(検査記録表)のコピーを使用工種の施工計画書に添付し提出すること。</p> <p><del>◎交通誘導警備員については、警備業法に基づき警備員とし、図示する場所に○◎目開配置すること。</del></p> <p><del>◎本工事は、警備員等の検定等に関する規則第1条第4号により規定された交通誘導警備業務を行う場所(一級又は二級の検定合格警備員の配置が(義務付けられている 義務付けられていない)。</del></p> <p><del>◎警備員は、昼◎六(昼◎六、夜◎六、うち検定合格警備員◎六)を見込んでいる。</del></p> <p><del>◎警備業法を遵守するとともに、受注者は交通誘導警備員の配置計画書及び合格証明書の写し等資格要件の確認ができる資料を事前に監督員へ提出すること。</del></p> <p><del>◎配置された検定合格警備員は、業務に従事している間は合格証明書を携帯し、かつ、監督員等の請求があるときは、これを提示すること。</del></p> <p><del>◎受注者は、発注者が行う交通誘導警備員勤務実績調査の実施に協力しなければならない。また、対象工事の一部について下請負契約を締結する場合は、当該下請負工事の受注者(当該下請負工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)も同様の義務を負う旨を定めなければならない。</del></p> <p>・受注者は、「交通誘導警備員勤務実績報告書」を作成し、勤務実績が確認できる資料(勤務伝票の写し)とともに、1月毎に監督員へ1部提出しなければならない。</p>		◎受注者は、重量が100kg以上のものを貨物自動車に積む作業(ロープ掛けの作業及びシート掛けの作業を含む。)又は貨物自動車から卸す作業(ロープ解きの作業及びシート外しの作業を含む。)を行うときは、当該作業を指揮する者を定め、監督員に報告しなければならない。					
1. 工事名称			R2病経 旧海部病院 牟・中村 防水改修工事			◎受注者は、機械等を貨物自動車に積み込む作業又は貨物自動車から卸す作業を行う場合は、当該作業を指揮する者を定め、指揮者の合図により行わなければならない。また、作業状況について、写真等の資料を整備及び保管し、監督員の請求があったときは、直ちに提示しなければならない。					
2. 工事場所			海部郡牟岐町大字中村			◎受注者は、輸送経路等において上空施設への接触事故を防止するため、重機回送時の高さ、移動式クレーンのブームの格納、ダンボトラックの架台の下ろし等について、走行前に複数の作業員により確認しなければならない。					
3. 敷地面積			10,068.40㎡ 構造規模：建築面積、床面積、構造、階数等を記入。			◎受注者は、移動式クレーンを使用する場合は、上空施設への接触事故防止装置(ブームの格納忘れを防止(警報)する装置、ブームの高さを制限する装置等)付きの車両を原則使用しなければならない。なお、令和元年度末までは経過措置期間とするが、この期間においても接触事故防止機能付きの車両を使用するよう努めるものとする。					
4. 工事種目			※工事内容：防水改修工事 構造規模：RC造、4階建て 建築面積：3,665.60㎡ 延床面積：7,610.17㎡			◎休日、夜間に作業を行う時は、事前に「休日・夜間作業届」を監督員に提出すること。					
5. 工事区分			※図示による。 (PHR階防水改修工事については、解体工事(別途工事)完了後施工すること)			◎受注者は、工事前による土砂、工事前資材、機械等の輸送を伴う場合は、関係機関と打合せを行い、交通安全に関する担当者、輸送経路、輸送期間、輸送方法、輸送担当者、交通誘導員の配置、標識、安全施設等の設置場所その他安全輸送上の事項について計画を立て、災害の防止を図らなければならない。特に、輸送経路にある既設構造物に対して損害を与えるおそれがある場合は、当該物件およびその位置と必要な措置について工事着手前に監督員に報告しなければならない。					
6. 工期			工事完成年月日は令和 年 月 日とする。 ※完成年月日＝発注者側の工期の完成日 竣工年月日＝施工者側の完成日			◎受注者は、工事期間中安全巡視を行い、工事区域及びその周辺の監視あるいは連絡を行い安全を確保するとともに工事現場における盗難防止の観点から、資機材の保管状況等についても併せて確認すること。また、監督員から「資機材保管計画書」(自由様式)の提出を求められた場合には、速やかに提出すること。					
II. 建築工事仕様書						◎工事現場には、當舖課指定の工事標識を監督員の指示に従って見やすい場所に設けること。工事標識については、原則として徳島県産木材を用いた木製品を使用するものとする。また、県産木材の取扱いについては、「6. 材料・製品等◎県産木材の使用」を準用する。					
章	項 目	特 記 事 項		4. 工事現場管理							
1 章 一 般 共 通 事 項	1. 適用基準等	<p>◎図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通大臣官房官庁営繕部監修の下記による。</p> <p>①公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成28年版(以下「改標仕」という。)</p> <p>②公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(平成28年版)(以下「標仕」という。)</p> <p>③公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(平成28年版)</p> <p>④公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(平成28年版)</p> <p>◎本工事のうち電気工事及び管工事について、下請業者を使用する場合は、工事の施工に十分な能力と経験を有したものを選定すること。</p> <p>◎設計図書の優先順位は、次の順とする。</p> <p>(1) 質問回答書(2)から(5)に対するもの</p> <p>(2) 補足説明書</p> <p>(3) 特記仕様書</p> <p>(4) 図面</p> <p>(5) 公共建築改修工事標準仕様書(平成28年版)等</p> <p>◎施工条件は次による。</p> <p>・工程については、施設管理者と協議の上決定すること。</p> <p>・その他の詳細な施工条件については、実施工程表及び総合施工計画書の作成時に施設管理者と協議の上決定し、適宜相互に日程の調整及び確認を行う。</p> <p>・材料、資材の搬出入路は別添図面によるものとする。</p> <p>◎本工事で使用する建設機械は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定(国土交通省告示 平成13年4月9日改正)」に基づき指定された建設機械を使用するものとする。</p> <p>現場代理人は、施工現場において使用する建設機械の全景及び型番等、同規程 に基づき指定された建設機械であることが分かる写真を監督員に提出するものとする。</p> <p>ただし、同規程に記載されていない機種、規格の建設機械により施工する場合はこの限りでない。</p> <p>なお、同規程に基づき指定された建設機械を現場に供給するのが著しく困難な場合は、監督員と協議する。ただし、騒音規制法、徳島県公害防止条例等の関係法令を遵守するものとする。</p>		<p>◎受注者は、本工事の一部を下請に付する場合には、徳島県内に主たる営業所を有するものの中から優先して選定するように努めなければならない。なお、請負対象額(設計金額)が1億円以上の工事については、徳島県内に主たる営業所を有するもの以外と下請契約する場合に、県内業者を選定しない理由を記した理由書を事前に監督員に提出しなければならない。</p> <p>◎上記の施工計画書には、「地下埋設物等の近接作業に関する事項」を設けること。</p> <p>◎施工図、現寸図、見本等は、監督員の指示により速やかに監督員に提出すること。</p> <p>◎工事関係図書及び監督員から指示された事項等については、施工に携わる下請負人にも十分周知徹底すること。</p> <p>◎工事現場における現場代理人、監理技術者、主任技術者の確認のため名札を着用すること。</p> <p>◎工事現場の安全衛生管理については、労働安全衛生法等関係法令等に従って行うこと。</p> <p>◎工事の施工に伴う災害及び公害の防止は、建築基準法、労働安全衛生法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、建設工事公衆災害防止対策要綱(平成5年1月12日 建設省建経発第1号)、建設副産物適正処理推進要綱(平成5年1月12日 建設省建経発第3号)その他関係法令に従い適切に処理すること。</p> <p>◎受注者は、工事の施工箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物について工事(仮囲い等仮設材設置を含む)着手までに調査を行い、「支障物件確認書」を監督員に提出し、監督員の確認を受けてから工事着手すること。</p> <p><del>◎地下埋設物への影響が予想される場所では、施工に先立ち、原則として試掘を行い、当該埋設物の種類、位置(平面・深さ)、規格、構造等を確認しなければならない。</del></p> <p>◎受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対し、支障を及ぼさないような措置を施さなければならない。万一、損傷を与えた場合は、ただちに監督員に報告するとともに、施設の運営に支障がないよう受注者の負担でその都度補修又は補償すること。</p>							
		徳島県病院局改革課			株式会社 MIYA 宮 建 築 設 計 1級建築士事務所 徳島県知事登録第61057号 徳島市福島一丁目5番6号 TEL.(0886)25-5505(代)	管理建築士 担 当	工 事 名 称 R 2 病経 旧徳島県立海部病院 牟・中村 屋上防水改修工事	図 名 特記仕様書(1)	年 月 令和2年5月	縮 尺 A1=NON A3=50%縮小	図 番 No 特-01

章 項 目	特 記 事 項	章 項 目	特 記 事 項	章 項 目	特 記 事 項																																																																										
1章 一般共通事項	<p>◎発生材の処理等は、次にまじり適正に行う。</p> <p>(1) 工事による発生材のうち、文化財保護法に基づく物及び有価材と判断される物については、報告及び引き渡しを要する。</p> <p>(2) 上記以外の発生材は、建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律、資材の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処理推進要綱その他関係法令等に準い処理すること。受注者は、工事で発生する産業廃棄物を保管する場合、または自ら運搬する場合等においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の規定を遵守すること。図書に表示のないものについては、監督員(契約書に規定する監督員をいい、標仕の規定による場合は監督職員と読み替える。以下同じ。)に報告し指示を仰ぐこと。</p> <p>(3) 撤去物の種類、規模、構造、撤去方法、養生方法、発生材の処分場を記載する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>コンクリートガラ(有筋)</th> <th>金属(処分)</th> <th>ガラス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処分許可業者の会社名</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>処分地の所在地</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運搬距離(km)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>処分費(円)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>木材</th> <th>廃プラ</th> <th>石膏ボード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処分許可業者の会社名</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>処分地の所在地</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運搬距離(km)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>処分費(円)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>廃石綿等</th> <th>残土処分</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処分許可業者の会社名</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>処分地の所在地</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運搬距離(km)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>処分費(円)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上記以外の許可業者の処分場で処分しても差し支えないが、増額変更の対象とはしない。また、この場合、処分単価の見積書の提出を求め、減額変更を行うことがある。</p> <p>なお、上記の処分場が徳島県優良産業廃棄物処理業者(以下、「優良産廃処分業者」という。)に認定されているとき、処分場を変更する場合は原則として優良産廃処分業者に変更すること。ただし、諸般の事情により優良産廃処分業者以外の処分場で処分を行う場合は、理由書を監督員へ提出すること。</p> <p>また、コンクリート・アスファルト類の搬出先については、中間処理施設のみとする。木材については、50kmの範囲内にある木材再資源化施設への搬出を原則とする。</p> <p>(4) 受注者は、建設副産物が搬出される工事にあたっては、建設発主は建設発生主搬出調書、産業廃棄物は産業廃棄物管理票(マニフェスト)により、適正に処理されているか確認するとともに、監督員に建設発生主搬出調書(様式3)を提出しなければならない。なお、監督員等の指示があった場合は直ちに産業廃棄物管理票の写しを提示しなければならない。</p> <p>◎受注者は、資源の有効な利用の促進に関する法律(以下「資源有効利用促進法」という。)に基づく建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令(第3.10.25建設省令第19号)第8条で規定される工事、又は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)施行令第2条で規定される工事(以下「定規模以上の工事」という。)において、コンクリート(二次製品を含む。)、土砂、砕石、加熱アスファルト混合物又は木材を工事現場に搬入する場合には、(一財)日本建設情報総合センターの建設副産物情報交換システム(以下「COBRIS」という。)にまじり再生資源利用計画書を作成し、監督員の確認を受けなければならない。</p> <p>受注者は、資源有効利用促進法に基づく建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令(第3.10.25建設省令第20号)第7条で規定される工事、又は一定規模以上の工事において、建設発生主、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物を工事現場から搬出する場合には、COBRISにより再生資源利用促進計画書を作成し、監督員の確認を受けなければならない。</p> <p>受注者は、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成した場合には、工事完了後速やかにCOBRISにより再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を作成し、監督員へ提出しなければならない。</p> <p>受注者は、COBRISの入力において、資源の供給元及び搬出する副産物の搬出先について、その施設名、施設の種類及び住所を必ず入力しなければならない。ただし、パージン材を使用する生コンクリート及び購入主を除くものとする。</p> <p>◎工事に影響のある範囲内の重要備品等 (有・無)</p> <p>備品等名称： 保管場所： 注意事項：</p>	種類	コンクリートガラ(有筋)	金属(処分)	ガラス	処分許可業者の会社名				所在地				処分地の所在地				運搬距離(km)				処分費(円)				種類	木材	廃プラ	石膏ボード	処分許可業者の会社名				所在地				処分地の所在地				運搬距離(km)				処分費(円)				種類	廃石綿等	残土処分		処分許可業者の会社名				所在地				処分地の所在地				運搬距離(km)				処分費(円)				1章 一般共通事項	<p>◎建設リサイクル法通知済証の掲示</p> <p>受注者は、建設リサイクル法に基づく対象建設工事(特定建設資材を用いた建築物に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が建設リサイクル法施行令で定める基準以上のもの)においては、工事現場の公衆の見やすい場所に工事着手前までに「建設リサイクル法通知済証」を掲示し、工事しゅん工検査が終了するまで存置しておかななければならない。また、「建設リサイクル法通知済証」掲示後の全景写真は電子納品の対象書類とし、「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工事編】」に基づき提出することとする。なお、「建設リサイクル法通知済証」は契約締結後から工事着手日までの期間に発注者から支給することとする。</p> <p>◎本工事の着手時に、結排水、ガス管、地下埋設物等の調査を行う。調査期間は 週間とする。</p> <p>切り返し時期については、 頃とする。</p> <p>◎解体前に、大気汚染防止法に基づくアスベスト等の特定建築材料に該当するものが使用されていないか調査し、あれば監督員の指示に従うこと。</p> <p>◎解体前に、照明器具及びトランス内進相コンデンサのPCBの有無を調査し、有れば監督員の指示に従うこと。</p> <p>◎本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JIS又はJASマーク表示のない材料及びその製造業者等は、次の(1)から(3)の事項を満たすものとする。</p> <p>(1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。</p> <p>(2) 法令等で定める許可、認定又は免許を取得していること。</p> <p>(3) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。</p> <p>なお、「評価名簿による」と記載されているものは、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築材料等評価名簿(最新版)」記載品を指すものとする。</p> <p>◎受注者は、本工事で使用する建築材料・製品等(以下「建材等」という)の発注の際には、発注前に、「生コンクリート使用承諾願」、「材料使用承諾願」、「木材使用承諾願」を監督員へ提出しなければならない。</p> <p>◎受注者は、工事完了後、請負金額が500万円以上の工事において、「木材使用実績報告書」(電子データ)、「建設資材使用実績報告書」(電子データ)を監督員へ提出しなければならない。</p> <p>◎県産木材の使用</p> <p>(1) 受注者は、工事目的物及び指定仮設で木材を使用する場合並びにコンクリート打設用型枠を使用する場合、原則として県産木材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合にはこの限りでない。</p> <p>(2) 「県産木材」とは、「徳島県内の森林で育成した木材」のことであり、「徳島県内の森林で育成した木材」とは次のことである。</p> <p>① 徳島県木材認証制度により、県内産であることが「産地認証」された木材</p> <p>② ①以外において、徳島県内の森林で育成したことが確認された木材</p> <p>(3) 受注者は、請負金額が500万円以上の工事について、県産木材以外の木材を使用する場合は、県産木材を使用できない理由を記載した書面及び確認資料を事前に監督員へ提出し、承諾を得なければならない。</p> <p>(4) 受注者は、県産木材を使用する前に、徳島県木材認証機構から発行される「産地認証」証明書の写しにより県産木材であることを示す書類を監督員へ提出しなければならない。</p> <p>(5) 県内の森林から直接調達するなど、前項により難しい場合は木材調達先の産地及び相手の氏名等を記入した書類を監督員へ提出しなければならない。</p> <p>◎製材等(製材、集成材、合板、単板積層材)、フローリング、再生木質ボード(パーティクルボード、繊維板、木質系セメント板)については、合法性に係る確認(「産地認証」及び「品質認証」を含む。)が行われたものを使用する。ただし、機能上、需給上など正当な理由により確保が困難であり、使用できない場合には監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>また、それらの木質又は紙の原料となる原木についての合法性に係る確認は、林野庁作成の「木材・木質製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン(平成18年2月15日)」に準拠して行うものとし、監督員に合法証明書を提出するものとする。ただし、平成18年4月1日より前に伐採業者が加工・流通業者等と契約を締結している原木に係る合法性の確認については、平成18年4月1日の時点で原料・製品等を保管している者が証明書に平成18年4月1日より前に契約を締結していることを記載した場合には、上記ガイドラインに定める合法な木材であることの証明は不要とする。</p> <p>◎改標仕に記載されていない特別な材料の仕様・工法は、監督員の承諾を受けて、当該製品の仕様及び指定工法による。</p>	7. 化学物質を発生する建築材料等	<p>◎県内産資材の使用</p> <p>(1) 受注者は、木材以外の建設資材を使用する工事を施工する場合、原則として県内産資材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。なお、WTO対象工事については、県内産資材を優先して使用するよう努めるものとする。</p> <p>(2) 受注者は、請負金額が500万円以上の工事について、県内産資材以外の資材を使用する場合は、県内産資材を使用できない理由を記載した書面及び確認資料を事前に監督員へ提出し、承諾を得なければならない。</p> <p>(3) 受注者は、工事完了後、請負金額が500万円以上の工事において、「建設資材使用実績報告書」を監督員へ提出しなければならない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>県内産資材(次のいずれかに該当するもの)</p> <p>① 材料の主な部分を県内産出の原材料を使用している製品</p> <p>② 徳島県内の工場で加工、製造された製品</p> <p>注1 部材、部品が県外製品であっても、県内の工場で加工、製造した製品(二次製品)であれば県内産資材として取り扱う。</p> <p>注2 県内企業が県外に立地した工場(自社工場)で加工、製造した製品も県内産資材として取り扱う。</p> <p>注3 公共建築工事標準仕様書そのた関連する示方書等の基準を満たす資材、製品であること。</p> </div> <p>◎県内産再生砕石の原則使用</p> <p>受注者は、再生砕石を使用する場合、県内の再資源化施設(廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条第1項に基づく許可を有する施設(同法第15条の2の5第1項に基づく変更の許可において同じ。))で製造された再生砕石を原則として使用しなければならない。</p> <p>◎受注者は、徳島県内に主たる営業所を有する者から調達した建材等(県内企業調達建材等)を優先して使用するよう努めなければならない。なお、県内企業調達建材等以外を使用する場合は、県内企業調達建材等を使用しない理由を記載した理由書を監督員へ提出しなければならない。</p> <p>◎本工事に使用する建築材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の(1)から(5)を満たすものとする。</p> <p>(1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板及び仕上げ塗材は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>(2) 保温材、緩衝材、断熱材は、ホルムアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>(3) 接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない揮発性の可塑性剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>(4) 塗料は、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>(5) (1)、(3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p>	8. 施工	<p>◎工事現場監督員は常駐できないので、疑問な点、その他打合せ決定を要する事項は、監督員の出向いた時、又は常備課へ問い合わせ、工事に遺漏のないようにすること。</p> <p>◎施工にあたっては、設計図書に従って忠実に施工すること。不都合な工法等を発見した場合は、工事が進行済みであっても根本的な手直しを命ずるので、注意して施工すること。手直し工事は、受注者の責任において実施し、それに要する費用は受注者の負担とする。</p>
種類	コンクリートガラ(有筋)	金属(処分)	ガラス																																																																												
処分許可業者の会社名																																																																															
所在地																																																																															
処分地の所在地																																																																															
運搬距離(km)																																																																															
処分費(円)																																																																															
種類	木材	廃プラ	石膏ボード																																																																												
処分許可業者の会社名																																																																															
所在地																																																																															
処分地の所在地																																																																															
運搬距離(km)																																																																															
処分費(円)																																																																															
種類	廃石綿等	残土処分																																																																													
処分許可業者の会社名																																																																															
所在地																																																																															
処分地の所在地																																																																															
運搬距離(km)																																																																															
処分費(円)																																																																															
		徳島県病院局改革課		 株式会社 宮 建 築 設 計 1級建築士事務所 徳島県知事登録第61057号 徳島市福島一丁目5番6号 TEL(0886)25-5505(代)	工 事 名 称	R2病棟 旧徳島県立海部病院 牟・中村 屋上防水改修工事																																																																									
		管理建築士		図 名	特記仕様書(2)		年 月	令和2年5月																																																																							
		1級90947 宮本 博		縮 尺	A1=NON A3=50%縮小		図 番	No 特-02																																																																							

章 項 目	特 記 事 項	章 項 目	特 記 事 項	章 項 目	特 記 事 項																																																																																																													
1章 一般共通事項	<p>◎他工事と取り合い区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>建築工事</th> <th>電気工事</th> <th>管 工 事</th> <th>空調工事</th> <th>そ の 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>梁、壁、床スリーブ入れ</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上穴埋補修</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリーブ開口補強(鉄筋)</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上(リンレン等)</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>床、天井点検口</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備機器天井開口墨出</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上切込み及び開口補強</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛生器具取付のブロック壁 空洞部分のモルタル埋め 縦樋(GLまで)</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>盤、便器等の箱入れ</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上補強</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>給排気方ularity取り付け</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空調機器類の基礎工事</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項 目	建築工事	電気工事	管 工 事	空調工事	そ の 他	梁、壁、床スリーブ入れ		○	○	○		同上穴埋補修		○	○	○		スリーブ開口補強(鉄筋)	○					同上(リンレン等)	○					床、天井点検口	○					設備機器天井開口墨出		○	○	○		同上切込み及び開口補強	○					衛生器具取付のブロック壁 空洞部分のモルタル埋め 縦樋(GLまで)	○					盤、便器等の箱入れ		○	○	○		同上補強	○					給排気方ularity取り付け	○					空調機器類の基礎工事	○					1章 一般共通事項	<p>10. 設計変更箇所確認</p> <p>◎工事監理業務受注者が作成する設計変更箇所一覧表の内容について監督員、工事監理業務受注者とともに定期的に確認すること</p> <p>◎工事しゅん工前に全ての設計変更箇所について、監督員、工事監理業務受注者とともに、書面により確認すること</p> <p>11. 工事検査及び技術検査</p> <p>◎設計図書(各施工計画書を含む)に定められた工程が完了した時、報告書を提出し、監督員の検査等を受け、承諾を受けて次の工程に進むこと</p> <p>◎試験等によらなければ、確認できない工事(製品)については、試験等計画書(施工計画書に記載)を提出し、監督員の承諾を受け試験を行い、その結果を報告し承認を得ること。</p> <p>◎次表より中間検査の対象工事となった場合は、原則として次表の実施回数以上の中間検査を実施するものとする。ただし、工事検査員が認める場合は、一般入札工事に限り、これによらないことができる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>当初請負対象額</th> <th>一般入札工事</th> <th>低入札工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3千万円未満</td> <td>—</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>3千万円以上5千万円未満</td> <td>—</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>5千万円以上1億円未満</td> <td>1回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>1億円以上</td> <td>2回</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 低入札工事とは、低入札価格調査工事の調査基準価格を下回って落札した工事をいう。</p> <p>◎中間検査の実施時期は、当該工事の工程を考慮し施工上の重要な時点で行うものとし、契約締結後速やかに監督員と協議すること。</p> <p>◎中間検査が部分払検査と同時期になる場合は、中間検査を省略することができる。</p> <p>◎基礎杭工事を含む工事については、請負対象額にかかわらず、基礎杭工事完了後、中間検査を実施する。</p> <p>◎電子納品：対象</p> <p>◎提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>竣工図(製本3部、電子データ2部) (※・A3・※・原図版)</li> <li>工事写真(写真帳1部(着事前・工事中・竣工)、電子データ1部) 写真帳は監督員から指示があった場合に提出</li> <li>使用材料一覧表(2部、うち電子データ1部)</li> <li>保全に関する資料</li> </ul> <p>◎竣工図は関係図面(データ貸与)を修正して作成すること。 竣工図データは、関係図面(データ貸与)を修正して作成し、PDF形式、SFC形式及びオリジナル形式をCD-Rに保存する。</p> <p>◎工事写真はしゅん工、着工前、資材、施工状況の順に整理する。 しゅん工については、工事目的物の状態が、また、資材、施工状況等については、不可視不文の出来形が写真で的確に確認できること。</p> <p>◎工事写真の撮影は、国土交通大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領」によること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>サ イ ズ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着 工 前</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> <tr> <td>工 事 中</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> <tr> <td>竣 工</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎工事完成撮影は、専門家に(よる・まちなみ)ものとする。</p> <p>◎受注者は、建築工事を施工する場合、原則として「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工事編】」に基づいて調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品(以下「電子納品」という。)すること。</p>	当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事	3千万円未満	—	1回	3千万円以上5千万円未満	—	2回	5千万円以上1億円未満	1回	2回	1億円以上	2回	3回	区 分	サ イ ズ	着 工 前	カラー、手札版又はサービスサイズ	工 事 中	カラー、手札版又はサービスサイズ	竣 工	カラー、手札版又はサービスサイズ	1章 一般共通事項	<p>◎付保する時期及び金額</p> <p>鉄筋コンクリート造の場合は整体工事完了時に、木造及び鉄骨造の場合は基礎工事完了時に、請負金額相当額を付保する。</p> <p>また、模様替え工事等については、工事着手時に請負金額相当額を付保する。</p> <p>◎保険終期</p> <p>工事完成期日に14日を加えた期日とする。</p> <p>なお、工期延伸した場合には、保険の期間も延長すること。</p> <p>◎その他</p> <p>(1) 建設工事保険に付保した場合は、火災保険に付保したものとみなす。</p> <p>(2) 付保する時期以降に出来高払いを行う場合は、受注者は保険契約の証券の写しを出来高払いの書類に添付すること。</p> <p>14. 室内空気中の化学物質の濃度測定</p> <p>◎建物の用途により以下の物質の室内濃度を測定すること。</p> <p>学校：ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・パラジクロロベンゼン・スチレン・エチルベンゼン</p> <p>学校以外：ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼン</p> <p>採取器具は受注者にて用意すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測 定 対 象 室</th> <th>測定箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>測定は、測定対象室の工事施工前及び工事施工後に行うこと。</p> <p>測定は、次のいずれかにより行う。</p> <p>住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく評価方法基準(平成13年 国土交通省告示第1347号)第56-3(3)「ロ 測定の方法」において定められた方法</p> <p>パッシブ型採取機器を用いる方法</p> <p>パッシブ型採取機器を用いる場合は、次の要領により行う。</p> <p>(1) 30分間換気</p> <p>測定対象室のすべての窓及び扉(造り付け家具、押入等の収納部分の扉を含む)を開放し、30分間換気する。</p> <p>(2) 6時間閉鎖</p> <p>(1)の後、測定対象室のすべての窓及び扉を6時間閉鎖する。ただし、造り付け家具、押入等の収納部分は開放したままとする。</p> <p>(3) 測定</p> <p>イ(2)の状態のままで測定する。</p> <p>ロ 測定時間は、原則として24時間とする。ただし、工程等の都合により24時間測定が行えない場合は、8時間測定とする。</p> <p>なお、8時間測定の場合は午後2時～3時が測定時間の中央となるよう、10時30分～18時30分までの時間帯で測定する。</p> <p>ハ 測定回数は1回とし、複数回の測定は不要とする。</p> <p>※(1)、(2)、(3)において、換気設備又は空気調和設備は稼働させたままとする。ただし、局所的な換気扇等で常時稼働させないものは停止させたままとする。</p> <p>(4) 分析</p> <p>測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取器を分析機関に送付し、濃度を分析する。</p> <p>(5) 測定結果の提出</p> <p>測定後、測定結果を監督員に提出すること。</p> <p>◎測定結果が厚生労働省の指針値を超えていた場合は、発散源を特定し、換気等の措置を講じた後、再度測定を行う。</p> <p>15. 瑕疵補修</p> <p>◎徳島県公共工事標準請負契約約款第41条第2項に基づく瑕疵の補修又は損害賠償の請求期間は(1年)・(2年)とする。</p> <p>ただし、その瑕が受注者の故意又は重大な過失により生じた場合には、当該請求を行うことができる期間は10年とする。</p> <p>16. デジタル工事写真の小黑板情報電子化</p> <p>◎受注者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化の実施を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、デジタル工事写真の小黑板情報電子化対象工事(以下、「対象工事」という)とすることができる。</p> <p>◎対象工事は、徳島県CALS/ECホームページ掲載の「デジタル工事写真の小黑板情報電子化の運用について(県土整備部)」に記載された全ての内容を適用することとする。</p>	測 定 対 象 室	測定箇所数						
項 目	建築工事	電気工事	管 工 事	空調工事	そ の 他																																																																																																													
梁、壁、床スリーブ入れ		○	○	○																																																																																																														
同上穴埋補修		○	○	○																																																																																																														
スリーブ開口補強(鉄筋)	○																																																																																																																	
同上(リンレン等)	○																																																																																																																	
床、天井点検口	○																																																																																																																	
設備機器天井開口墨出		○	○	○																																																																																																														
同上切込み及び開口補強	○																																																																																																																	
衛生器具取付のブロック壁 空洞部分のモルタル埋め 縦樋(GLまで)	○																																																																																																																	
盤、便器等の箱入れ		○	○	○																																																																																																														
同上補強	○																																																																																																																	
給排気方ularity取り付け	○																																																																																																																	
空調機器類の基礎工事	○																																																																																																																	
当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事																																																																																																																
3千万円未満	—	1回																																																																																																																
3千万円以上5千万円未満	—	2回																																																																																																																
5千万円以上1億円未満	1回	2回																																																																																																																
1億円以上	2回	3回																																																																																																																
区 分	サ イ ズ																																																																																																																	
着 工 前	カラー、手札版又はサービスサイズ																																																																																																																	
工 事 中	カラー、手札版又はサービスサイズ																																																																																																																	
竣 工	カラー、手札版又はサービスサイズ																																																																																																																	
測 定 対 象 室	測定箇所数																																																																																																																	
9. 技能士の適用	<p>◎技能士の適用については、次の技能検定作業(以下、「作業」という。)のうち各工事毎に適用する作業を指定するものとする。</p> <p>技能士は、職業能力開発促進法による一級技能士又は二級技能士の資格を有する者とし、資格を証明する資料を監督員に提出すること。</p> <p>技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。技能士は、氏名、検定職種、技能士番号等県が指定した内容を記載した名札等により、資格を明示するものとする。</p> <p>なお、指定のない作業についてもその活用を図るよう努めることとする。</p> <p>○印・・・適用作業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事種目</th> <th>技能検定職種</th> <th>技 能 検 定 作 業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設</td> <td>とび</td> <td>○ とび作業</td> </tr> <tr> <td>鉄筋</td> <td>鉄筋施工</td> <td>・ 鉄筋組立て作業</td> </tr> <tr> <td>コンクリート</td> <td>コンクリート圧送施工</td> <td>・ コンクリート圧送工事作業</td> </tr> <tr> <td>型枠</td> <td>型枠施工</td> <td>・ 型枠工事作業</td> </tr> <tr> <td>鉄骨</td> <td>鉄工</td> <td>・ 構造物鉄工作業</td> </tr> <tr> <td>防水</td> <td>防水施工</td> <td>・ アスファルト防水工事作業 ○ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ○ 塩化ビニル系シート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業 ・ 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・ FRP防水工事作業</td> </tr> <tr> <td>タイル</td> <td>タイル張り</td> <td>・ タイル張り作業</td> </tr> <tr> <td>木</td> <td>建築大工</td> <td>・ 大工工事作業</td> </tr> <tr> <td>屋根及びとい</td> <td>建築板金</td> <td>・ 内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td>金属</td> <td>かわらぶき</td> <td>・ かわらぶき作業</td> </tr> <tr> <td>左官</td> <td>建築板金</td> <td>・ 内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>左官</td> <td>・ 左官作業</td> </tr> <tr> <td>建具</td> <td>建具製作</td> <td>・ 木製建具手加工作業 ・ 木製建具機械加工作業 ・ アルミ製室内建具製作作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>サッシ施工</td> <td>・ ビル用サッシ施工作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ガラス施工</td> <td>・ ガラス工事作業</td> </tr> <tr> <td>塗装</td> <td>塗装</td> <td>・ 建築塗装作業 ・ プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ カーペット系床仕上げ工事作業 ・ 鋼製下地工事作業 ・ ボード仕上げ工事作業</td> </tr> <tr> <td>内装</td> <td>内装仕上げ施工</td> <td>・ 表具作業 ・ 壁装作業</td> </tr> <tr> <td>配管</td> <td>配管</td> <td>・ 建築配管作業</td> </tr> <tr> <td>植栽</td> <td>造園</td> <td>・ 造園工事作業</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>冷凍空調和機器施工</td> <td>・ 冷凍空調和機器施工作業</td> </tr> </tbody> </table>	工事種目	技能検定職種	技 能 検 定 作 業	仮設	とび	○ とび作業	鉄筋	鉄筋施工	・ 鉄筋組立て作業	コンクリート	コンクリート圧送施工	・ コンクリート圧送工事作業	型枠	型枠施工	・ 型枠工事作業	鉄骨	鉄工	・ 構造物鉄工作業	防水	防水施工	・ アスファルト防水工事作業 ○ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ○ 塩化ビニル系シート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業 ・ 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・ FRP防水工事作業	タイル	タイル張り	・ タイル張り作業	木	建築大工	・ 大工工事作業	屋根及びとい	建築板金	・ 内外装板金作業	金属	かわらぶき	・ かわらぶき作業	左官	建築板金	・ 内外装板金作業		左官	・ 左官作業	建具	建具製作	・ 木製建具手加工作業 ・ 木製建具機械加工作業 ・ アルミ製室内建具製作作業		サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業		ガラス施工	・ ガラス工事作業	塗装	塗装	・ 建築塗装作業 ・ プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ カーペット系床仕上げ工事作業 ・ 鋼製下地工事作業 ・ ボード仕上げ工事作業	内装	内装仕上げ施工	・ 表具作業 ・ 壁装作業	配管	配管	・ 建築配管作業	植栽	造園	・ 造園工事作業	機械設備	冷凍空調和機器施工	・ 冷凍空調和機器施工作業	12. 完成図等	<p>13. 火災保険</p> <p>◎対象物</p> <p>工事目的物及び検査済材料(支給材料を含む)について付保すること。</p> <p>◎付保除外工事</p> <p>次に掲げる単独工事については、付保を除外できる。</p> <p>(1) 杭及び基礎工事</p> <p>(2) コンクリート整体工事</p> <p>(3) 屋外付帯工事</p> <p>(4) その他実状を判断の上、必要がないと認めた場合(外壁補修工事等)</p>																																																
工事種目	技能検定職種	技 能 検 定 作 業																																																																																																																
仮設	とび	○ とび作業																																																																																																																
鉄筋	鉄筋施工	・ 鉄筋組立て作業																																																																																																																
コンクリート	コンクリート圧送施工	・ コンクリート圧送工事作業																																																																																																																
型枠	型枠施工	・ 型枠工事作業																																																																																																																
鉄骨	鉄工	・ 構造物鉄工作業																																																																																																																
防水	防水施工	・ アスファルト防水工事作業 ○ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ○ 塩化ビニル系シート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業 ・ 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・ FRP防水工事作業																																																																																																																
タイル	タイル張り	・ タイル張り作業																																																																																																																
木	建築大工	・ 大工工事作業																																																																																																																
屋根及びとい	建築板金	・ 内外装板金作業																																																																																																																
金属	かわらぶき	・ かわらぶき作業																																																																																																																
左官	建築板金	・ 内外装板金作業																																																																																																																
	左官	・ 左官作業																																																																																																																
建具	建具製作	・ 木製建具手加工作業 ・ 木製建具機械加工作業 ・ アルミ製室内建具製作作業																																																																																																																
	サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業																																																																																																																
	ガラス施工	・ ガラス工事作業																																																																																																																
塗装	塗装	・ 建築塗装作業 ・ プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ カーペット系床仕上げ工事作業 ・ 鋼製下地工事作業 ・ ボード仕上げ工事作業																																																																																																																
内装	内装仕上げ施工	・ 表具作業 ・ 壁装作業																																																																																																																
配管	配管	・ 建築配管作業																																																																																																																
植栽	造園	・ 造園工事作業																																																																																																																
機械設備	冷凍空調和機器施工	・ 冷凍空調和機器施工作業																																																																																																																

徳島県病院局改革課



株式会社 宮 建 築 設 計  
1級建築士事務所 徳島県知事登録第61057号  
徳島市福島一丁目5番6号  
TEL.(0886)25-5505(代)

管理 建 築 士

1級90947  
宮本 博

担 当


工 事 名 称 R 2 病 経 旧 徳 島 県 立 海 部 病 院 牟 ・ 中 村 屋 上 防 水 改 修 工 事

図 名 特 記 仕 様 書 ( 3 )

縮 尺 A1=NON  
A3=50%縮小

年 月 令和2年5月

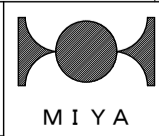
図 番 No 特-03

章 項 目	特 記 事 項	章 項 目	特 記 事 項	章 項 目	特 記 事 項																																																																																																																																																																																		
2章 改修仮設工事	<p>1. 一般事項</p> <p>◎着工に先立ち、敷地境界、既存構造物及び地下埋設物の確認、近隣建築物及び工作物の現状確認、排水経路及び配水管の流末処理の確認並びに敷地周辺の状況確認を行うこと。</p> <p>2. ベンチマーク</p> <p>◎設計GLの設定は、BM( )を±0とし、NGLはBM±( )mmとする。ただし、監督員の指示により決定する。</p> <p>3. 足場等</p> <p>◎仮設機材及び経年仮設機材の使用については、次の規格又は認定基準(以下「規格等」という。)に適合するものを使用すること。</p> <p>①労働安全衛生法に基づく構造規格</p> <p>②(社)仮設工業会の認定基準</p> <p>また、厚生労働省の「経年仮設機材の管理指針」の基づく(社)仮設工業会の「適用工場制度」による登録工場及び指定工場等の活用に努めるとともに、前記規格等に定めるもの以外の使用に当たってはあらかじめ強度等を確認した書類を監督員に提出し、承諾を得ること。</p> <p>◎労働安全衛生法第88条に基づき、労働安全衛生規則別表第7に掲げる機械等(組立から解体までの期間が60日未満を除く)の設置や移転、変更を行う場合は、30日前までに所轄労働基準監督署長に届け出をおこなうこと。</p> <p>届け出をおこなった場合は、監督員に報告すること。</p> <p>届け出不要の場合は、その旨監督員に報告すること。</p> <p>◎労働安全衛生法第88条に基づく届け出の要否に関わらず、足場を設置する場合は、使用開始前に営繕課指定の足場チェックリストを用いて点検した後、監督員の確認を受けること。</p> <p>◎受注者は、高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は、墜落防止に留意し、作業日毎に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。</p> <p>◎外部足場(種類: 枠組本足場、仕様: 2枚布、D=90cm、シート仕様: 養生シート)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・壁つなぎ間隔(水平方向): m以下、鉛直方向: m以下)</li> <li>※外壁下地調整材に7x6が混入されているため既存7x7に固定すること</li> <li>・足場を設置する場合は、原則として「手すり先行工法に関するガイドライン」(2.2.4)の別紙1「手すり先行工法による足場の組み立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式により行うこと。</li> <li>ただし監督員の承諾を得た場合は、(3)手すり先行専用足場方式により行うことができる。</li> </ul> <p>◎内部足場(種類: , 仕様: 枚布、D= cm)</p> <p>◎壁つなぎ間隔(水平方向: m以下、鉛直方向: m以下)</p> <p>◎仮囲いを設置する場合は、設置後に「営繕課発注現場安全再確認シート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。</p> <p>◎仮囲い(仕様: H= m、L= m)(図示)</p> <p>◎ゲート(有: 無、仕様: )</p> <p>◎足場等の設置業者は、別契約の関係受注者に無償で使用させること。</p> <p>◎受注者は、つり足場(ゴンドラのつり足場を除く)、張出し足場又は高さが5メートル以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業において、材料、器具、工具等を上げ、又はおろすときは、つり綱、つり袋等を労働者に使用させなければならない。また、作業主任者を選任し、その氏名、職務を掲示すること。</p> <p>◎その他</p>	<p>2章 改修仮設工事</p> <p>6. 工事用水、電力等</p> <p>◎既存電力利用(出来る・出来ない)、電力量金(有償・無償)</p> <p>ただし、施設管理者と協議すること。</p> <p>◎既存水利用(出来る・出来ない)、用水料金(有償・無償)</p> <p>◎電力引込負担金 円</p> <p>◎上下水引込負担金 円</p> <p>◎ガス引込負担金 円</p> <p><del>7. イメージアップ工事</del></p> <p><del>8. 仮設道路整備・旧等</del></p> <p>9. 工事車両用駐車場資材置場現場事務所用地等</p> <p>10. 仮設トイレの洋式化</p> <p>◎受注者は当初請負対象金額(設計金額)1千万円以上7千万円未満の工事において、仮設トイレを設置する場合、原則として「洋式トイレ」を設置しなければならない。</p> <p>ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。</p> <p>◎受注者は当初請負対象金額(設計金額)1千万円以上7千万円未満の工事において、現場代理人または主任技術者が女性の場合、設置する仮設トイレは、「快適トイレ」を標準とする。</p> <p>ただし、特段の理由がある場合は、この限りでない。</p> <p>◎受注者は、当初請負対象金額(設計金額)7千万円以上の工事において仮設トイレを設置する場合、原則として「快適トイレ」を設置しなければならない。</p> <p>ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。</p> <p>◎受注者は、仮設トイレを設置した場合、「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>○洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。</p> <p>○快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施錠の強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。</p> </div>	<p>4章 防水改修工事</p> <p>1. 一般事項</p> <p>◎保護層、防水層等を撤去した結果、下地等が設計図書と異なる場合は監督員と協議すること。</p> <p>◎降雨等に対する養生方法は、(上屋シート養生・下階天井養生・その他( ))とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">工 程</th> <th colspan="2">工 法</th> <th rowspan="2">工 法</th> </tr> <tr> <th>POS工法</th> <th>POX工法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">施工箇所</td> <td>PH階</td> <td>PHR階</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>既存保護層(立上り部等)撤去等</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>既存保護層(平場)撤去等</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>既存断熱層撤去等</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>既存防水層(立上り部等)撤去等</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>既存防水層(平場)撤去等</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>既存下地の補修及び処置</td> <td>無</td> <td>有</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>防水層の新設</td> <td>S-M2</td> <td>平場X-1、立上りX-2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>断熱材の新設</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>保護層の新設</td> <td>無</td> <td>無</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 既存下地の補修材料</p> <p>◎アスファルトは、JIS K 2207の規格品3種とする。</p> <p>◎端部押さえ金物は、既成アルミニウム製とし、形状寸法は( )とする。</p> <p>◎ポリマーセメントモルタル及びポリマーセメントペースト、層間接着用プライマー、アスファルト系下地調整材、二重ドレン等の材料は、ルーフィング類製造所の指定する製品とする。</p> <p>◎ルーフトレインの端部から(≦500mm・300mm)の防水層及びシーリングを撤去し、ポリマーセメントモルタルで勾配1/2程度に仕上げること。</p> <p>◎補修箇所の形状、長さ、数量等は図示する。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">工 法</th> <th>種別</th> <th>施 工 箇 所</th> <th>保護層の内容</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">P1B</td> <td rowspan="3">屋根保護防水絶縁工法</td> <td>B-1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">P1BI T1BI</td> <td rowspan="3">屋根保護防水絶縁断熱工法</td> <td>BI-1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>BI-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>BI-3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">P2AI</td> <td rowspan="3">屋根保護防水密着断熱工法</td> <td>AI-1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>AI-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>AI-3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">P2A</td> <td rowspan="4">屋根保護防水密着工法</td> <td>A-1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>A-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>A-3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C-1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">M4C</td> <td rowspan="4">屋根露出防水密着工法</td> <td>C-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C-3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C-4</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>D-1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">M3D POD</td> <td rowspan="4">屋根露出防水絶縁工法</td> <td>D-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>D-3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>D-4</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>D-1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">POD1 M3D1 M4D1</td> <td rowspan="2">屋根露出防水絶縁断熱工法</td> <td>DI-1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>DI-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">P1E P2E</td> <td rowspan="2">屋内防水密着工法</td> <td>E-1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>E-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎保護コンクリートの厚さは、水下で(80・60mm)以上とする。</p> <p>◎保護コンクリートの伸縮調整目地は、周辺部600mm、中間部3,000mmとする。</p> <p>◎入隅部の成形緩衝材は、製造所の仕様による。</p>	工 程		工 法		工 法	POS工法	POX工法	施工箇所		PH階	PHR階		1	既存保護層(立上り部等)撤去等	無	無		2	既存保護層(平場)撤去等	無	無		3	既存断熱層撤去等	無	無		4	既存防水層(立上り部等)撤去等	無	無		5	既存防水層(平場)撤去等	無	無		6	既存下地の補修及び処置	無	有		7	防水層の新設	S-M2	平場X-1、立上りX-2		8	断熱材の新設	無	無		9	保護層の新設	無	無		工 法		種別	施 工 箇 所	保護層の内容	備 考	P1B	屋根保護防水絶縁工法	B-1				B-2				B-3				P1BI T1BI	屋根保護防水絶縁断熱工法	BI-1				BI-2				BI-3				P2AI	屋根保護防水密着断熱工法	AI-1				AI-2				AI-3				P2A	屋根保護防水密着工法	A-1				A-2				A-3				C-1				M4C	屋根露出防水密着工法	C-2				C-3				C-4				D-1				M3D POD	屋根露出防水絶縁工法	D-2				D-3				D-4				D-1				POD1 M3D1 M4D1	屋根露出防水絶縁断熱工法	DI-1				DI-2				P1E P2E	屋内防水密着工法	E-1				E-2				<p>5章 監督員事務所</p> <p>◎監督員事務所は(設ける(面積 m<sup>2</sup>程度)・設けない)</p> <p>◎監督員事務所の備品は次のものを設置すること。</p> <p>(1) 机、椅子、書棚、製図機、掛時計、温度計、湿度計</p> <p>(2) ヨム長靴、雨がっぱ、保護帽、懐中電灯、安全帯</p> <p>(3) 請負加入電話の子機</p> <p>(4) 衣類ロッカー、冷暖房機器、消火器、湯沸器、掃除機</p> <p>(5) フォークシミュラ他</p>
工 程		工 法				工 法																																																																																																																																																																																	
		POS工法	POX工法																																																																																																																																																																																				
施工箇所		PH階	PHR階																																																																																																																																																																																				
1	既存保護層(立上り部等)撤去等	無	無																																																																																																																																																																																				
2	既存保護層(平場)撤去等	無	無																																																																																																																																																																																				
3	既存断熱層撤去等	無	無																																																																																																																																																																																				
4	既存防水層(立上り部等)撤去等	無	無																																																																																																																																																																																				
5	既存防水層(平場)撤去等	無	無																																																																																																																																																																																				
6	既存下地の補修及び処置	無	有																																																																																																																																																																																				
7	防水層の新設	S-M2	平場X-1、立上りX-2																																																																																																																																																																																				
8	断熱材の新設	無	無																																																																																																																																																																																				
9	保護層の新設	無	無																																																																																																																																																																																				
工 法		種別	施 工 箇 所	保護層の内容	備 考																																																																																																																																																																																		
P1B	屋根保護防水絶縁工法	B-1																																																																																																																																																																																					
		B-2																																																																																																																																																																																					
		B-3																																																																																																																																																																																					
P1BI T1BI	屋根保護防水絶縁断熱工法	BI-1																																																																																																																																																																																					
		BI-2																																																																																																																																																																																					
		BI-3																																																																																																																																																																																					
P2AI	屋根保護防水密着断熱工法	AI-1																																																																																																																																																																																					
		AI-2																																																																																																																																																																																					
		AI-3																																																																																																																																																																																					
P2A	屋根保護防水密着工法	A-1																																																																																																																																																																																					
		A-2																																																																																																																																																																																					
		A-3																																																																																																																																																																																					
		C-1																																																																																																																																																																																					
M4C	屋根露出防水密着工法	C-2																																																																																																																																																																																					
		C-3																																																																																																																																																																																					
		C-4																																																																																																																																																																																					
		D-1																																																																																																																																																																																					
M3D POD	屋根露出防水絶縁工法	D-2																																																																																																																																																																																					
		D-3																																																																																																																																																																																					
		D-4																																																																																																																																																																																					
		D-1																																																																																																																																																																																					
POD1 M3D1 M4D1	屋根露出防水絶縁断熱工法	DI-1																																																																																																																																																																																					
		DI-2																																																																																																																																																																																					
P1E P2E	屋内防水密着工法	E-1																																																																																																																																																																																					
		E-2																																																																																																																																																																																					
		徳島県病院局改革課		 株式会社 宮 建 築 設 計 1級建築士事務所 徳島県知事登録第61057号 徳島市福島一丁目5番6号 TEL.(0886)25-5505(代)	工 事 名 称 R2病棟 旧徳島県立海部病院 牟・中村 屋上防水改修工事	図 名 特記仕様書(4)	年 月 令和2年5月																																																																																																																																																																																
		1級90947 宮本 博	管 理 建 築 士 担 当	縮 尺 A1=NON A3=50%縮小	図 番 No 特-04																																																																																																																																																																																		

章 項 目	特 記 事 項																																																																																																																																																																																																
4章 防水改修工事	<p>改質アスファルト</p> <p>◎改質アスファルトシートは、JIS A 6013の規格品とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工 法</th> <th rowspan="2">種 別</th> <th colspan="2">シ ー ト</th> <th colspan="2">断 熱 材</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>種 類</th> <th>厚 さ</th> <th>種 類</th> <th>厚 さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">M4AS</td> <td rowspan="3">屋根露出防水 密着工法</td> <td>AS-T1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>AS-T2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>AS-J2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">M3AS POAS</td> <td rowspan="3">屋根露出防水 絶縁工法</td> <td>AS-T3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>AS-T4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>AS-J1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">M3AS1 M4AS1 POAS1</td> <td rowspan="2">屋根露出防水 絶縁断熱工法</td> <td>AS1-T1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>AS1-J1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎仕上げ塗料( ) 使用量( )</p> <p>◎合成高分子系ルーフィングシートは、JIS A 6008の規格品とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工 法</th> <th rowspan="2">種 別</th> <th colspan="2">シ ー ト</th> <th colspan="2">断 熱 材</th> <th rowspan="2">施 工 箇 所</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>種 類</th> <th>厚 さ</th> <th>種 類</th> <th>厚 さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">POS S4S</td> <td>S-F1</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>S-F2</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>S-M1</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>S-M2</td> <td></td> <td>1.5mm</td> <td></td> <td></td> <td>PH階</td> <td>水洗い</td> </tr> <tr> <td>S-M3</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">S3S</td> <td>S-F1</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>S-F2</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>S-M1</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">M4S</td> <td>S-M2</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>S-M3</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>SI-F1</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">POS1 S3S1 S4S1 M4S1</td> <td>SI-F2</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>SI-M1</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>SI-M2</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>SI-M3</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>P1S</td> <td>S-C1</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎仕上げ塗料( ) 使用量( )</p> <p>◎機械式固定工法の場合は、引抜き試験の結果に基づき、建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する。</p> <p>○建築基準法に基づき定められた区分等 基準風速<math>V_0=(38) \text{ m/s}</math> 地表面粗度区分( I ・ II ・ III ・ IV )</p> <p>◎絶縁用シートは、発泡ポリエチレンシートとする。</p> <p>◎プライマー、増し張り用シート、成型役物、接着剤、仕上塗料、シール材、固定金具、絶縁用テープ等は、ルーフィングシート製造所の指定する製品とする。</p> <p>◎固定金具 材質( ) 形状寸法( )</p>							工 法	種 別	シ ー ト		断 熱 材		備 考	種 類	厚 さ	種 類	厚 さ	M4AS	屋根露出防水 密着工法	AS-T1					AS-T2					AS-J2					M3AS POAS	屋根露出防水 絶縁工法	AS-T3					AS-T4					AS-J1					M3AS1 M4AS1 POAS1	屋根露出防水 絶縁断熱工法	AS1-T1					AS1-J1					工 法	種 別	シ ー ト		断 熱 材		施 工 箇 所	備 考	種 類	厚 さ	種 類	厚 さ	POS S4S	S-F1		mm					S-F2		mm					S-M1		mm					S-M2		1.5mm			PH階	水洗い	S-M3		mm					S3S	S-F1		mm					S-F2		mm					S-M1		mm					M4S	S-M2		mm					S-M3		mm					SI-F1		mm					POS1 S3S1 S4S1 M4S1	SI-F2		mm					SI-M1		mm					SI-M2		mm					SI-M3		mm					P1S	S-C1		mm				
工 法	種 別	シ ー ト		断 熱 材		備 考																																																																																																																																																																																											
		種 類	厚 さ	種 類	厚 さ																																																																																																																																																																																												
M4AS	屋根露出防水 密着工法	AS-T1																																																																																																																																																																																															
		AS-T2																																																																																																																																																																																															
		AS-J2																																																																																																																																																																																															
M3AS POAS	屋根露出防水 絶縁工法	AS-T3																																																																																																																																																																																															
		AS-T4																																																																																																																																																																																															
		AS-J1																																																																																																																																																																																															
M3AS1 M4AS1 POAS1	屋根露出防水 絶縁断熱工法	AS1-T1																																																																																																																																																																																															
		AS1-J1																																																																																																																																																																																															
工 法	種 別	シ ー ト		断 熱 材		施 工 箇 所	備 考																																																																																																																																																																																										
		種 類	厚 さ	種 類	厚 さ																																																																																																																																																																																												
POS S4S	S-F1		mm																																																																																																																																																																																														
	S-F2		mm																																																																																																																																																																																														
	S-M1		mm																																																																																																																																																																																														
	S-M2		1.5mm			PH階	水洗い																																																																																																																																																																																										
	S-M3		mm																																																																																																																																																																																														
S3S	S-F1		mm																																																																																																																																																																																														
	S-F2		mm																																																																																																																																																																																														
	S-M1		mm																																																																																																																																																																																														
M4S	S-M2		mm																																																																																																																																																																																														
	S-M3		mm																																																																																																																																																																																														
	SI-F1		mm																																																																																																																																																																																														
POS1 S3S1 S4S1 M4S1	SI-F2		mm																																																																																																																																																																																														
	SI-M1		mm																																																																																																																																																																																														
	SI-M2		mm																																																																																																																																																																																														
	SI-M3		mm																																																																																																																																																																																														
P1S	S-C1		mm																																																																																																																																																																																														
8. 合成高分子系ルーフィングシート防水	<p>◎特記仕様書、改標仕及び標仕以外は、主材料製造所の仕様による。</p> <p>◎脱気装置の仕様：平場部脱気型(SUS製)</p> <p>◎ルーフトレインの材質規格：改修用ルーフトレイン</p> <p>◎工 法：POX工法 種 別：X-1, X-2</p> <p>◎塗膜を形成する材料は、JIS A 6021の規格品とする。</p> <p>◎プライマー、層間接着用プライマー、補強布、接着剤、通気緩衝シート、シーリング材、仕上げ塗材等は主材料製造所の指定製品とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 法</th> <th>種 別</th> <th>施 工 箇 所</th> <th>仕 上 塗 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">POX</td> <td>X-1</td> <td>PHR階</td> <td>製造所の仕様による</td> <td rowspan="2">水洗い</td> </tr> <tr> <td>X-2</td> <td>PHR階</td> <td>製造所の仕様による</td> </tr> <tr> <td>L4X</td> <td>X-1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">P1Y</td> <td>Y-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Y-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎特記仕様書、改標仕及び標仕以外は、主材料製造所の仕様による。</p> <p>◎シーリング材は、JIS A 5758の規格品とする。</p> <p>◎プライマーは、被着体及びシーリングの種類により使い分けること。</p> <p>◎監督員に、シーリング材の有効期限が切れていないことの確認を受けること。</p> <p>◎シーリング面への仕上塗材仕上げ等を(行)行わない。</p> <p>◎外部に面するシーリング材は、施工に先立ち(簡易接着性試験・引張接着性試験)を行う。</p> <p>◎種類及び施工箇所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>記 号</th> <th>材 質</th> <th>既 存</th> <th>施 工 箇 所</th> <th>改 修 工 法</th> <th>寸 法</th> <th>接 着 試 験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SR-1</td> <td>1成分シリコン系</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>SR-2</td> <td>2成分シリコン系</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>PS-2</td> <td>ポリファルサイド系</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>MS-2</td> <td>変成シリコン</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>PU-2</td> <td>ポリウレタン系</td> <td>クマカク目地撤去</td> <td>PHR階</td> <td>充填工法</td> <td>25×10</td> <td>簡易</td> </tr> </tbody> </table>							工 法	種 別	施 工 箇 所	仕 上 塗 料	備 考	POX	X-1	PHR階	製造所の仕様による	水洗い	X-2	PHR階	製造所の仕様による	L4X	X-1				P1Y	Y-2				Y-2				記 号	材 質	既 存	施 工 箇 所	改 修 工 法	寸 法	接 着 試 験	SR-1	1成分シリコン系						SR-2	2成分シリコン系						PS-2	ポリファルサイド系						MS-2	変成シリコン						PU-2	ポリウレタン系	クマカク目地撤去	PHR階	充填工法	25×10	簡易																																																																																																																					
工 法	種 別	施 工 箇 所	仕 上 塗 料	備 考																																																																																																																																																																																													
POX	X-1	PHR階	製造所の仕様による	水洗い																																																																																																																																																																																													
	X-2	PHR階	製造所の仕様による																																																																																																																																																																																														
L4X	X-1																																																																																																																																																																																																
P1Y	Y-2																																																																																																																																																																																																
	Y-2																																																																																																																																																																																																
記 号	材 質	既 存	施 工 箇 所	改 修 工 法	寸 法	接 着 試 験																																																																																																																																																																																											
SR-1	1成分シリコン系																																																																																																																																																																																																
SR-2	2成分シリコン系																																																																																																																																																																																																
PS-2	ポリファルサイド系																																																																																																																																																																																																
MS-2	変成シリコン																																																																																																																																																																																																
PU-2	ポリウレタン系	クマカク目地撤去	PHR階	充填工法	25×10	簡易																																																																																																																																																																																											

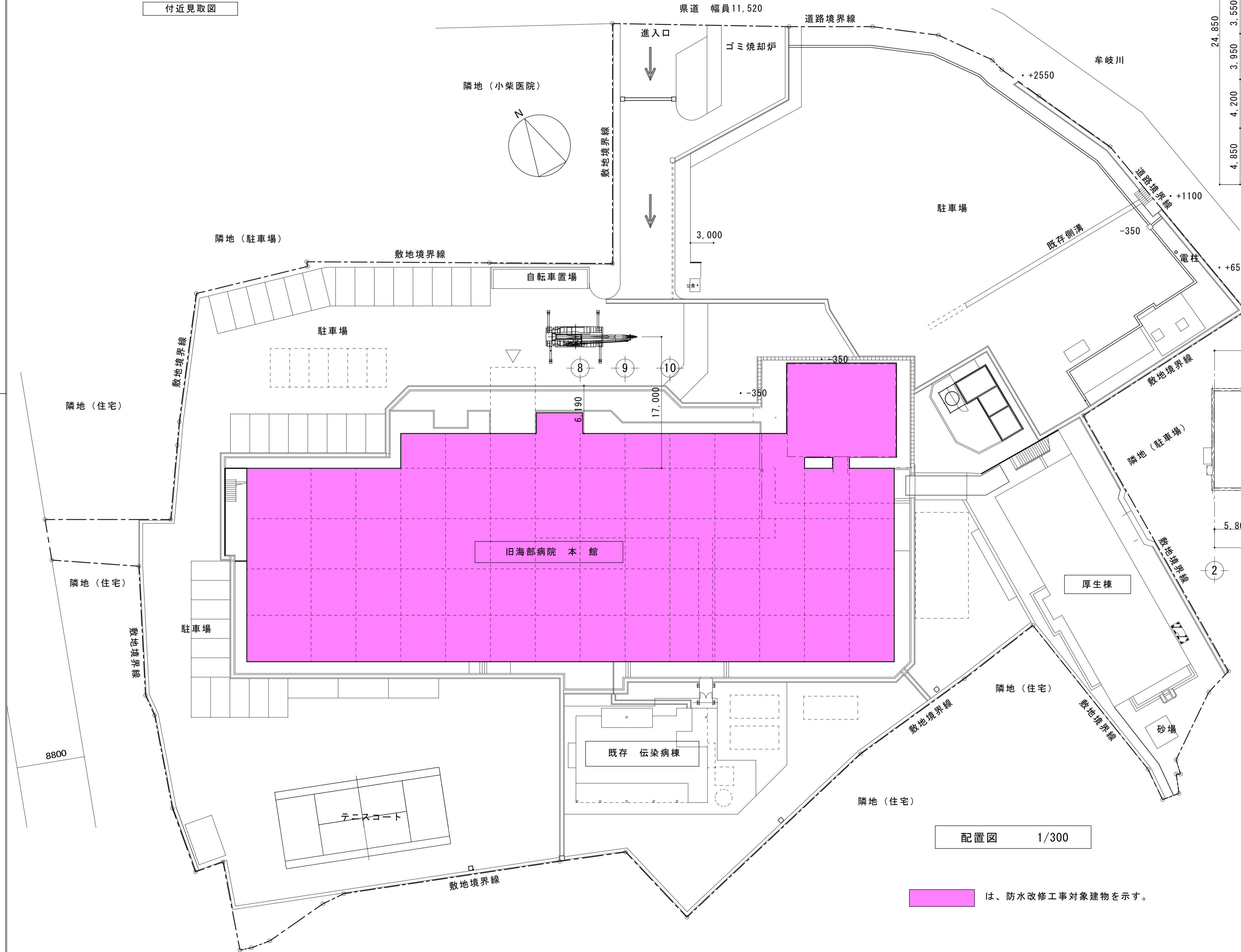
章 項 目	特 記 事 項																																																																																																																										
4章 防水改修工事	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>S(S1)-M1</th> <th>S(S1)-M2</th> <th>S(S1)-M3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下地処理</td> <td colspan="3">標仕9.4.4(a)又は改標仕3.5.4による。入隅は直角、出隅は面取りとし、小石等は完全に除去する。目地部に幅50mm絶縁用テープ張り</td> </tr> <tr> <td>平場接着法</td> <td colspan="3">固定金具</td> </tr> <tr> <td>断熱材(断熱工法)</td> <td colspan="3">下地に防湿用フィルムを敷設し、次に断熱材を隙間無く敷詰め固定する</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">増 張</td> <td>立上り部等 出隅入隅部</td> <td>ルーフィングシート張付けに先立ち200mm角程度の補強張り用シートを増し張り</td> <td>ルーフィングシート施工後成形役物張付け</td> <td>S-F2と同じ</td> </tr> <tr> <td>ルーフトレイン、 配管等と防水 下地材との取 合い部</td> <td>シート張付けに先立ち次の処理をする ・ルーフトレイン廻りは幅100mm程度の増張り用シートをドレンと下地に割り張り張付け。 ・配管廻りは幅100mm程度の増張り用シートを下地面に20mm程度張掛け、張付ける。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">重 部</td> <td>平場</td> <td>縦横100mm以上</td> <td>縦横40mm以上</td> <td>縦横40mm以上</td> </tr> <tr> <td>立上りと平場</td> <td>150mm以上</td> <td>40mm以上</td> <td>40mm以上</td> </tr> <tr> <td>接合部</td> <td colspan="3">熱融着又は溶剤溶着</td> </tr> <tr> <td>接合端部</td> <td>テープ状シール又は接着剤</td> <td colspan="2">紐状又は液状シール</td> </tr> <tr> <td>立上り・立下り部の 末端部処理</td> <td colspan="3">端部にテープ状シール張りの上ルーフィングシート張付け、末端部は押さえ金物で固定し、シール材を充填する。</td> </tr> <tr> <td>仕上げ塗料</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎特記仕様書、改標仕及び標仕以外は、主材料製造所の仕様による。</p> <p>◎脱気装置の仕様：平場部脱気型(SUS製)</p> <p>◎ルーフトレインの材質規格：改修用ルーフトレイン</p> <p>◎工 法：POX工法 種 別：X-1, X-2</p> <p>◎塗膜を形成する材料は、JIS A 6021の規格品とする。</p> <p>◎プライマー、層間接着用プライマー、補強布、接着剤、通気緩衝シート、シーリング材、仕上げ塗材等は主材料製造所の指定製品とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 法</th> <th>種 別</th> <th>施 工 箇 所</th> <th>仕 上 塗 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">POX</td> <td>X-1</td> <td>PHR階</td> <td>製造所の仕様による</td> <td rowspan="2">水洗い</td> </tr> <tr> <td>X-2</td> <td>PHR階</td> <td>製造所の仕様による</td> </tr> <tr> <td>L4X</td> <td>X-1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">P1Y</td> <td>Y-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Y-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎特記仕様書、改標仕及び標仕以外は、主材料製造所の仕様による。</p> <p>◎シーリング材は、JIS A 5758の規格品とする。</p> <p>◎プライマーは、被着体及びシーリングの種類により使い分けること。</p> <p>◎監督員に、シーリング材の有効期限が切れていないことの確認を受けること。</p> <p>◎シーリング面への仕上塗材仕上げ等を(行)行わない。</p> <p>◎外部に面するシーリング材は、施工に先立ち(簡易接着性試験・引張接着性試験)を行う。</p> <p>◎種類及び施工箇所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>記 号</th> <th>材 質</th> <th>既 存</th> <th>施 工 箇 所</th> <th>改 修 工 法</th> <th>寸 法</th> <th>接 着 試 験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SR-1</td> <td>1成分シリコン系</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>SR-2</td> <td>2成分シリコン系</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>PS-2</td> <td>ポリファルサイド系</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>MS-2</td> <td>変成シリコン</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>PU-2</td> <td>ポリウレタン系</td> <td>クマカク目地撤去</td> <td>PHR階</td> <td>充填工法</td> <td>25×10</td> <td>簡易</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	S(S1)-M1	S(S1)-M2	S(S1)-M3	下地処理	標仕9.4.4(a)又は改標仕3.5.4による。入隅は直角、出隅は面取りとし、小石等は完全に除去する。目地部に幅50mm絶縁用テープ張り			平場接着法	固定金具			断熱材(断熱工法)	下地に防湿用フィルムを敷設し、次に断熱材を隙間無く敷詰め固定する			増 張	立上り部等 出隅入隅部	ルーフィングシート張付けに先立ち200mm角程度の補強張り用シートを増し張り	ルーフィングシート施工後成形役物張付け	S-F2と同じ	ルーフトレイン、 配管等と防水 下地材との取 合い部	シート張付けに先立ち次の処理をする ・ルーフトレイン廻りは幅100mm程度の増張り用シートをドレンと下地に割り張り張付け。 ・配管廻りは幅100mm程度の増張り用シートを下地面に20mm程度張掛け、張付ける。			重 部	平場	縦横100mm以上	縦横40mm以上	縦横40mm以上	立上りと平場	150mm以上	40mm以上	40mm以上	接合部	熱融着又は溶剤溶着			接合端部	テープ状シール又は接着剤	紐状又は液状シール		立上り・立下り部の 末端部処理	端部にテープ状シール張りの上ルーフィングシート張付け、末端部は押さえ金物で固定し、シール材を充填する。			仕上げ塗料				工 法	種 別	施 工 箇 所	仕 上 塗 料	備 考	POX	X-1	PHR階	製造所の仕様による	水洗い	X-2	PHR階	製造所の仕様による	L4X	X-1				P1Y	Y-2				Y-2				記 号	材 質	既 存	施 工 箇 所	改 修 工 法	寸 法	接 着 試 験	SR-1	1成分シリコン系						SR-2	2成分シリコン系						PS-2	ポリファルサイド系						MS-2	変成シリコン						PU-2	ポリウレタン系	クマカク目地撤去	PHR階	充填工法	25×10	簡易
区 分	S(S1)-M1	S(S1)-M2	S(S1)-M3																																																																																																																								
下地処理	標仕9.4.4(a)又は改標仕3.5.4による。入隅は直角、出隅は面取りとし、小石等は完全に除去する。目地部に幅50mm絶縁用テープ張り																																																																																																																										
平場接着法	固定金具																																																																																																																										
断熱材(断熱工法)	下地に防湿用フィルムを敷設し、次に断熱材を隙間無く敷詰め固定する																																																																																																																										
増 張	立上り部等 出隅入隅部	ルーフィングシート張付けに先立ち200mm角程度の補強張り用シートを増し張り	ルーフィングシート施工後成形役物張付け	S-F2と同じ																																																																																																																							
	ルーフトレイン、 配管等と防水 下地材との取 合い部	シート張付けに先立ち次の処理をする ・ルーフトレイン廻りは幅100mm程度の増張り用シートをドレンと下地に割り張り張付け。 ・配管廻りは幅100mm程度の増張り用シートを下地面に20mm程度張掛け、張付ける。																																																																																																																									
重 部	平場	縦横100mm以上	縦横40mm以上	縦横40mm以上																																																																																																																							
	立上りと平場	150mm以上	40mm以上	40mm以上																																																																																																																							
	接合部	熱融着又は溶剤溶着																																																																																																																									
	接合端部	テープ状シール又は接着剤	紐状又は液状シール																																																																																																																								
立上り・立下り部の 末端部処理	端部にテープ状シール張りの上ルーフィングシート張付け、末端部は押さえ金物で固定し、シール材を充填する。																																																																																																																										
仕上げ塗料																																																																																																																											
工 法	種 別	施 工 箇 所	仕 上 塗 料	備 考																																																																																																																							
POX	X-1	PHR階	製造所の仕様による	水洗い																																																																																																																							
	X-2	PHR階	製造所の仕様による																																																																																																																								
L4X	X-1																																																																																																																										
P1Y	Y-2																																																																																																																										
	Y-2																																																																																																																										
記 号	材 質	既 存	施 工 箇 所	改 修 工 法	寸 法	接 着 試 験																																																																																																																					
SR-1	1成分シリコン系																																																																																																																										
SR-2	2成分シリコン系																																																																																																																										
PS-2	ポリファルサイド系																																																																																																																										
MS-2	変成シリコン																																																																																																																										
PU-2	ポリウレタン系	クマカク目地撤去	PHR階	充填工法	25×10	簡易																																																																																																																					

章 項 目	特 記 事 項			
4章 防水改修工事	<p>材: とい</p> <p>◎といの材種( )</p> <p>◎防露材の品質について、ホルムアルデヒドの発散量はF☆☆☆☆とする。 ただし、正当な理由により、確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発散量がF☆☆☆☆の防露材を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>◎たてどい受金物の取付けは図示する。</p> <p>◎ルーフトレインの取付けは図示する。</p> <p>◎アルミニウム押し形材は、JIS H 4100によるA6063Sの規格品とする。</p> <p>◎付属部品の材料は、主材料製造所の仕様による。</p> <p>◎主な構成部材の種類は(押し形、製品幅 mm、呼称板厚 mm)とする。</p> <p>◎本体の表面処理は(種)とする。 付属部品の表面処理は、主材料製造所の仕様による。</p> <p>◎既存笠木は撤去(する・しない)。 下地の補修工法は とする。</p> <p>◎建築基準法に基づき定められた区分等 基準風速 <math>V_0=( ) \text{ m/s}</math> 地表面粗度区分 ( I ・ II ・ III ・ IV ) 積雪区分 建設省告示第1455号 別表( )</p> <p>◎屋内については、漏水試験を行う。</p> <p>◎防水工事完了後は、メーカー、元請業者、下請業者の3者連名による( )年間の防水工事性能保証書を提出すること。</p>			
14. 防水保証	<p>材: アルミ=ウレタン製 笠木</p> <p>材: 漏水試験</p>			

徳島県病院局改革課		 株式会社 宮 建 築 設 計 1級建築士事務所 徳島県知事登録第61057号 徳島市福島一丁目5番6号 TEL.(0886)25-5505(代)		工 事 名 称	R2病棟 旧徳島県立海部病院 牟・中村 屋上防水改修工事		
管理 建 築 士		担 当		図 名	特記仕様書(5)		
1級90947 宮本 博				縮 尺	A1=NON A3=50%縮小	図 番	No 特-05
				年 月	令和2年5月		

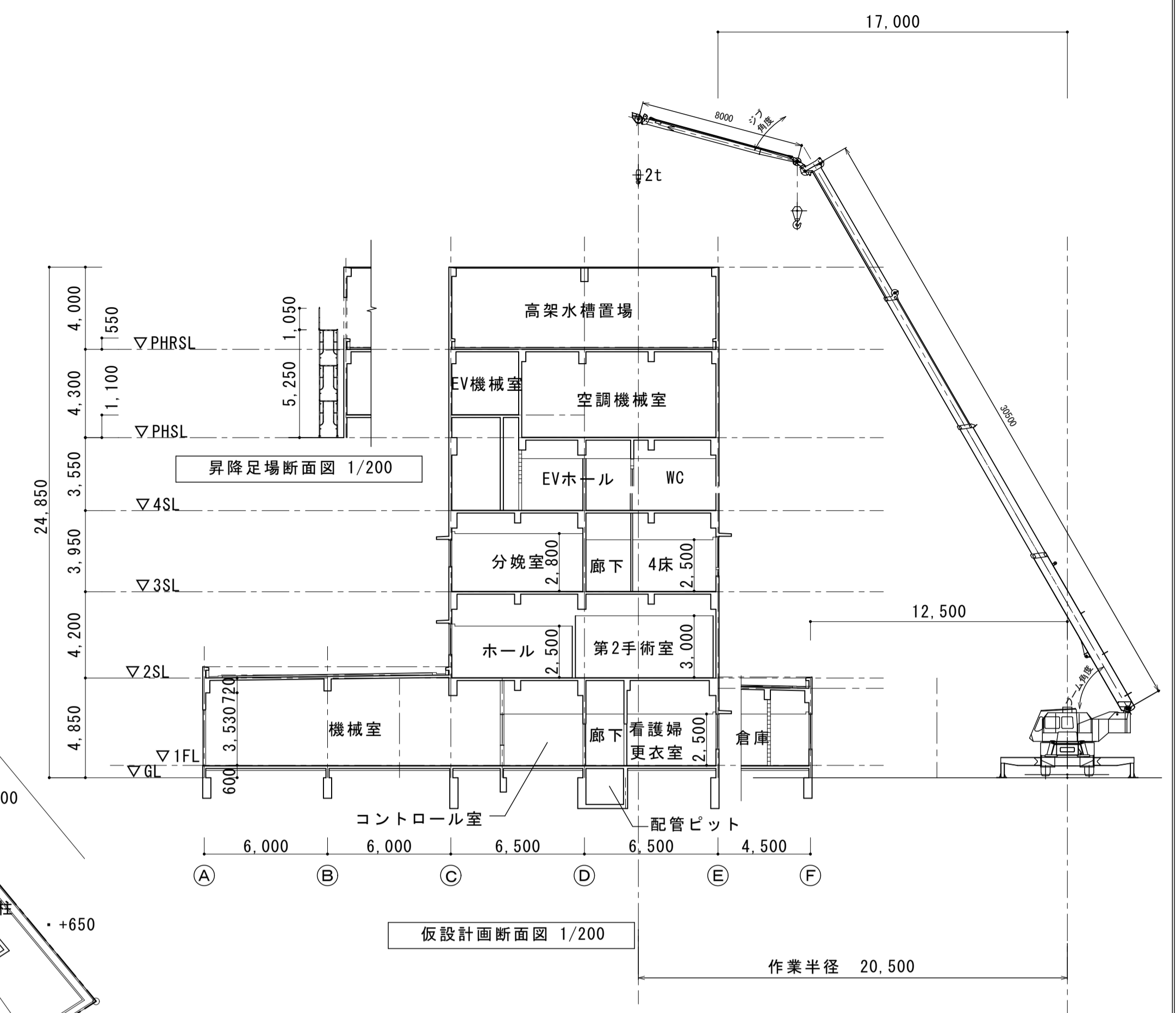


付近見取図

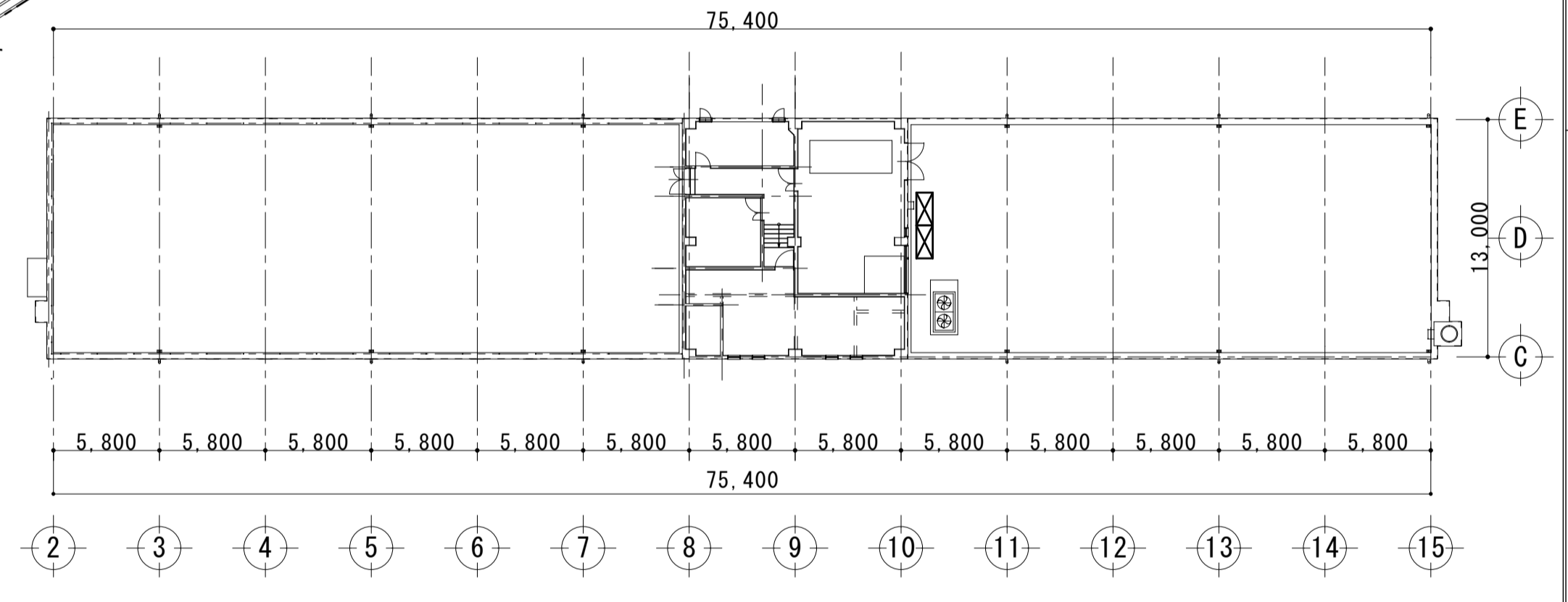


配置図 1/300

は、防水改修工事対象建物を示す。



仮設計断面図 1/200

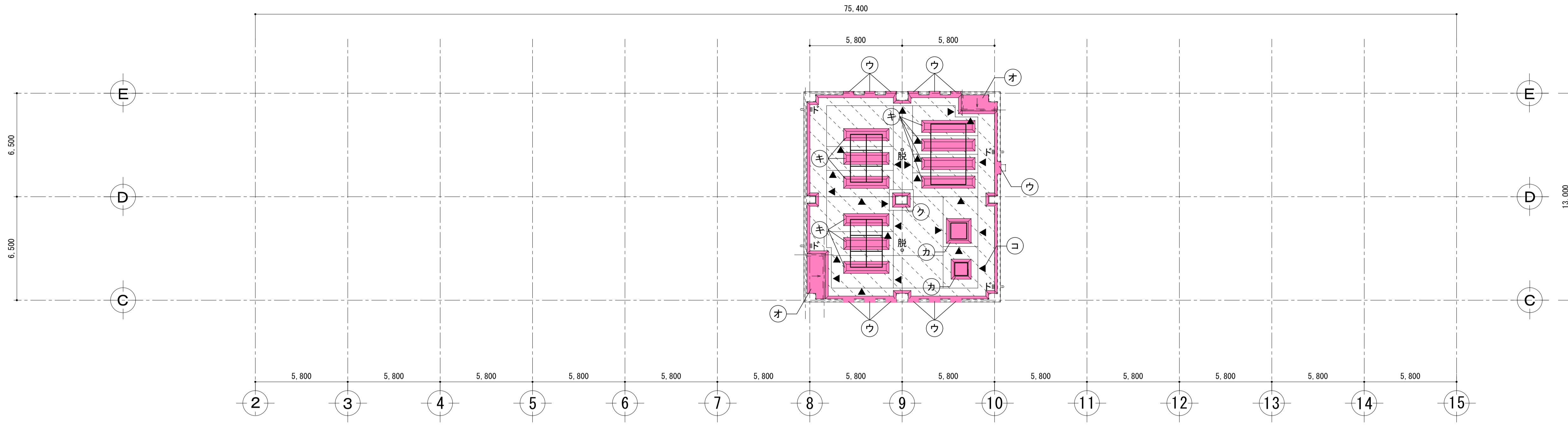


PH階平面図 1/300

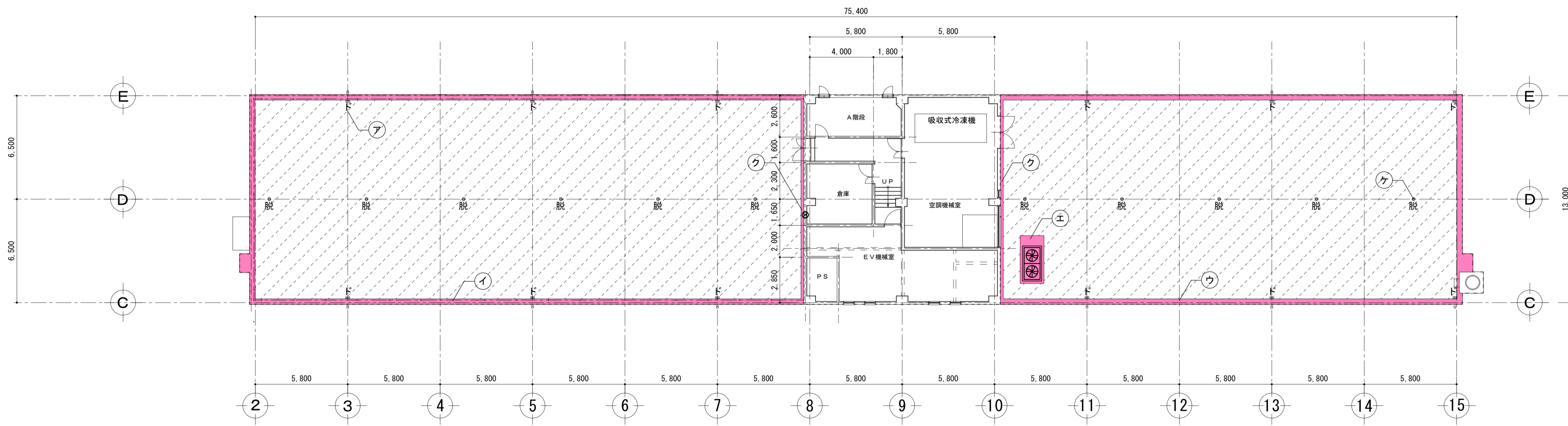
仮設リスト (参考)				
記号	名称	摘要	数量	
☒	枠組手摺先行足場	W900mm	18.9	m <sup>2</sup>
	安全手摺		5.4	m
➡	工事車両進入口			
	ラフレンクレーン	25t	2	日

※クレーンは、昇降足場組立+解体時に設置する計画とする。

徳島県病院局改革課	株式会社 宮 建築設計 1級建築士事務所 徳島県知事登録第61057号 徳島市福島一丁目5番6号 TEL.(0886)25-5505(代)	工事名称	R2病棟 旧徳島立海部病院 牟・中村 屋上防水改修工事
		図名	付近見取図, 配置図, 仮設計断面図
1級90947 宮本 博	管理建築士 担当	年月	令和2年5月
		縮尺	A1=1/300, 200 A3=50%縮小
		図番	No A-01



PHR階平面詳細図 (改修後) 1/150



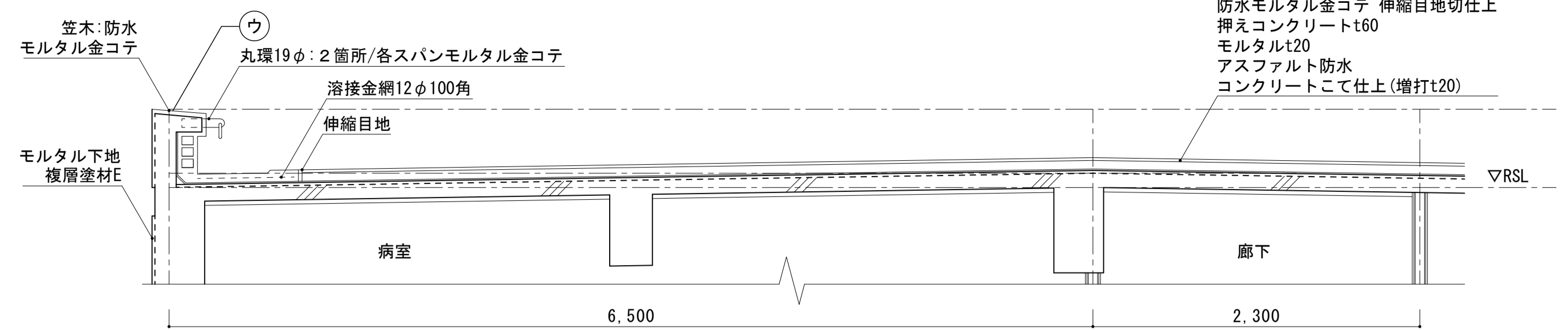
PH階平面詳細図 (改修後) 1/150

各部詳細図名称リスト	
ア	改修ドレン
イ	西側パラペット詳細図
ウ	パラペット詳細図
エ	既存コンクリート架台改修
オ	配管立ち上り断面詳細図
カ	空冷ヒートポンプチャラー基礎詳細図
キ	高置水槽基礎詳細図
ク	壁付パラペット詳細図 (PHR階 柱部同様)
ケ	脱気筒廻り詳細図
コ	伸縮目地材廻り詳細図

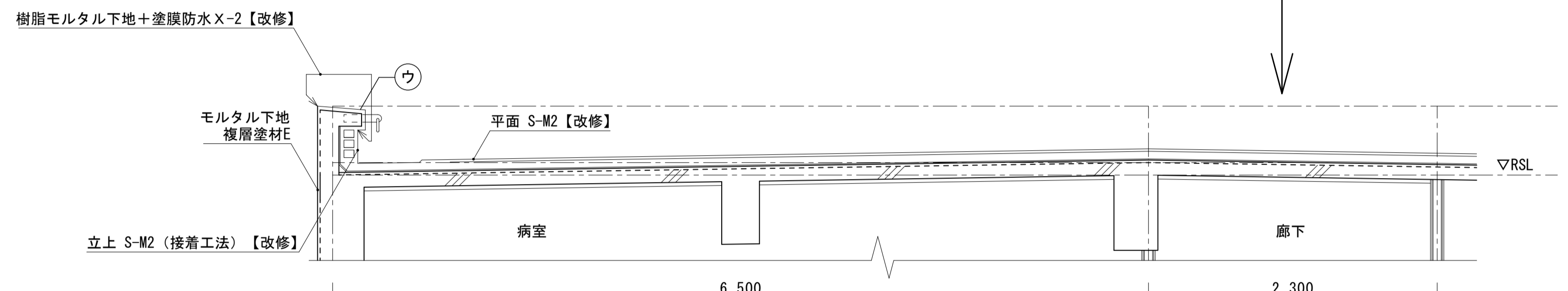
- 凡例
- 塗膜防水X-2の範囲を示す (下地処理含む)
  - ア~コ: 各部詳細図に示す
  - S-M2の範囲を示す (下地処理含む)
  - 塗膜防水X-1の範囲を示す (下地処理+下地調整含む)
  - 脱: 脱気筒を示す
  - ▲: クラックタイト目地を示す
  - ⌞: 改修ドレインを示す

徳島県病院局改革課	 株式会社 宮 建築設計 1級建築士事務所 徳島県知事登録第61057号 徳島市福島一丁目5番6号 TEL.(0886)25-5505(代)	工事名称	R2病棟 旧徳島県立海部病院 牟・中村 屋上防水改修工事		
		図名	PH, PHR階平面図	年月	令和2年5月
	管理建築士 1級90947 宮本 博	縮尺	A1=1/150 A3=50%縮小	図番	No A-02





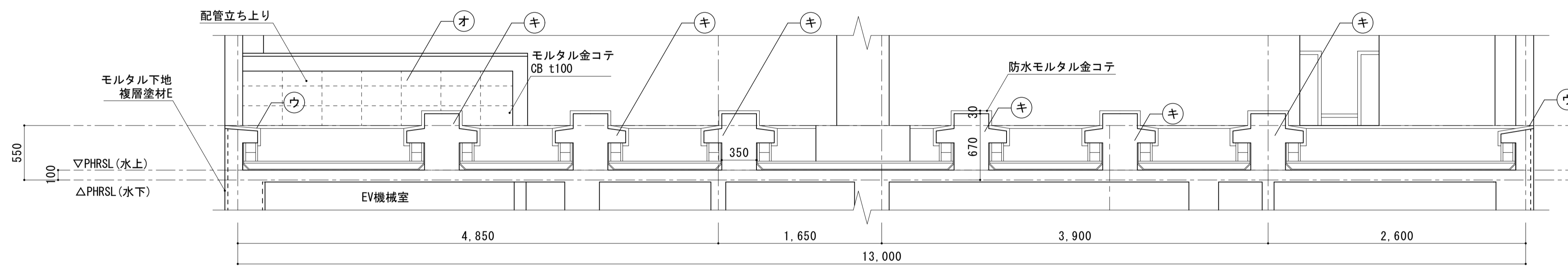
R階断面詳細図(1) (改修前) 1/30



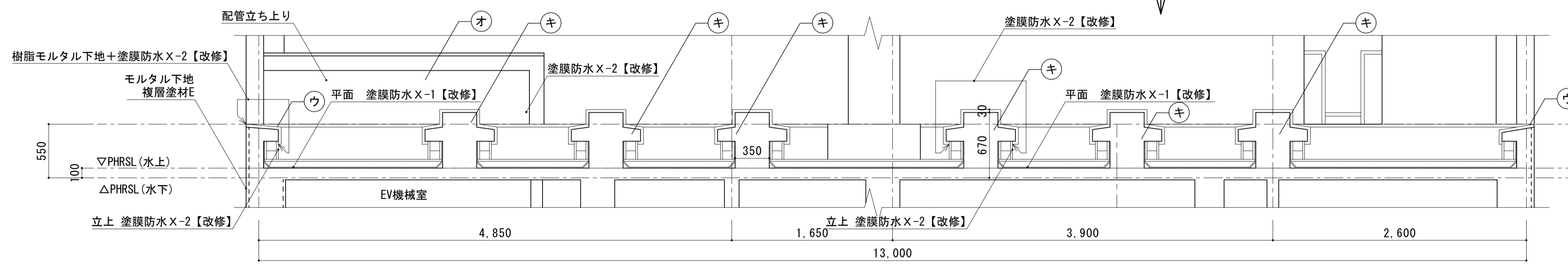
R階断面詳細図(1) (改修後) 1/30

各部詳細図名称リスト	
㊦	パラペット詳細図

凡例  
 【 】は工事範囲を示す  
 ㊦ : 各部詳細図に示す



R階断面詳細図(2) (改修前) 1/30



R階断面詳細図(2) (改修後) 1/30

各部詳細図名称リスト	
㊦	パラペット詳細図
㊧	配管立ち上り断面詳細図
㊨	高置水槽基礎詳細図

凡例  
 【 】は工事範囲を示す  
 ㊦、㊧、㊨ : 各部詳細図に示す

徳島県病院局改革課	株式会社 宮建築設計 1級建築士事務所 徳島県知事登録第61057号 徳島市福島一丁目5番6号 TEL.(0886)25-5505(代)	工事名称	R2病棟 旧徳島県立海部病院 牟・中村 屋上防水改修工事		
		図名	断面詳細図(改修前・改修後)	年月	令和2年5月
1級90947 宮本 博	管理建築士 担当	縮尺	A1=1/30 A3=50%縮小	図番	No A-03

